

MIO PRESS

OSAKA / KYOTO / KOBE

vol. 19

2022.07

特集
Special Feature

創立20周年の ご挨拶

代表社員弁護士
澤田 有紀

法律コラム

伊藤勝彦弁護士の時事解説

連載

知つ得! 交通事故

リレー式コラム

事務局通信

刑事件入門

特殊詐欺について

支店便り

阪急阪神の経営統合から学ぶ「独禁法」の話

リガサボ!

マイナンバーカードの取得はお済ですか?



創立20周年の
ご挨拶

代表社員弁護士
澤田 有紀

伊藤勝彦弁護士の時事解説

知つ得! 交通事故

阪急阪神の経営統合から学ぶ「独禁法」の話

マイナンバーカードの取得はお済ですか?

法律コラム

連載

リレー式コラム



【創立20周年 特別付録】第2弾のお届けはこれ!

「エンディングノート I」

何かあったとき誰かに伝えたいことを、思い立ったとき気軽に書き込める、「みお」のオリジナルです。Iに続いてII・IIIとお届けする予定ですので、特別付録(第1弾)の「専用ホルダー」に収納してご活用ください。

(特別付録(第1弾)のエンディングノート「専用ホルダー」と「ご案内」をご希望の方は、当事務所にお問い合わせください。)



大阪・京都・神戸
弁護士法人みお総合法律事務所

代表弁護士: 大阪弁護士会所属 / 澤田 有紀 伊藤 勝彦

〈業務分野〉交通事故 / 遺産相続 / 離婚問題 / 債務整理 / 顧問契約・会社法務 / その他

お問い合わせ・ご相談は
0120-7867-30
通話料無料

受付時間(月~土) / 9:00~17:30 [携帯電話からも通話無料]

みお 法律

大阪事務所

OSAKA

〒530-8501
大阪市北区梅田3丁目1番3号
ノースゲートビル オフィスタワー14階
TEL: 06-6348-3055 FAX: 06-6348-3056
執務時間: 月~金曜日 / 9:00~20:00
土曜日 / 10:00~18:00
受付時間: 月~土曜日 / 9:00~17:30

京都駅前事務所

KYOTO

〒600-8216
京都市下京区烏丸通七条下ル東塙小路町
735-1 京阪京都ビル4階
TEL: 075-353-9901 FAX: 075-353-9911
執務時間: 月~土曜日 / 9:30~18:00

神戸支店

KOBE

〒651-0086
神戸市中央区磯上通8丁目3番10号
井門三宮ビル10階
TEL: 078-242-3041 FAX: 078-242-3042
執務時間: 月~土曜日 / 9:30~18:00

読者アンケートプレゼント実施中!



「読者アンケートプレゼント」は、
スマートフォンからも応募できます!



ご応募は
こちらから



アンケートにご協力いただいた
方の中から、抽選で30名様に澤
田有紀弁護士が執筆した書籍
(1冊)をプレゼントいたします。

● プレゼント応募締切

2022年9月30日(金)

*当日消印有効

*プレゼントは選ぶことができません。
※アンケートの内容は、匿名で掲載させていただく場合があります。
※応募者多数の場合、過去に当選された方は抽選対象から外れる
場合があります。予めご了承ください。

Q.1 面白かった・役に立った記事はどれですか(複数可)

- [集客] 創立20周年のご挨拶(代表社員弁護士 澤田 有紀)
 伊藤勝彦弁護士の時事解説 知つ得! 交通事故
 事務局通信 刑事件入門 支店便り
 企業法務 リガサボ!

Q.2 興味のある分野・特集してほしい分野はどれですか(複数可)

- 交通事故 相続問題 離婚(男女)問題
 借金問題 労働問題 刑事事件
 不動産問題(賃貸借・建築・共有関係・その他) 企業法務
 その他の リガサボ!

Q.3 法律問題でお困りの事・日頃頻問に思う法律問題など

Q.4 みお総合法律事務所へのご意見・メッセージなど

創立 20 周年のご挨拶



みお総合法律事務所設立から今年で20年経ちました。よき仲間とご依頼者様に恵まれ、ここまで続けてこられたことに感謝の気持ちでいっぱいです。

平成14年9月20日、梅新東交差点近くの国道1号線に面した「大阪三信ビル」の3階に約45坪の事務所を構えました。当時、私はまだ弁護士として2年半の経験しかありませんでした。ボス弁護士の故葛原忠知先生に、自分で事務所を持ちたいとお話ししたところ、一緒にやろうといつていただき、大変心強かったです。

一般の方が弁護士に相談するのはとてもハードルが高いと思っておりましたので、

できるだけ、気軽に相談しようと思つただけるように、弁護士業界の常識にとらわれず、暮らしの中で普通に利用するお店をイメージして事務所づくりをしました。

弁護士の名前や地名を事務所名にするのが一般的でしたが、「みお」とひらがな2文字にしました。「みお」は、水都大阪の瀬標(みおくし)に由来します。名刺の裏面に「『みお』とは、船が安全に通れる水路をいます。わたしたちは水先案内人としてお役に立ちます」という決意を記載しました。専門の業者にお願いして、ロゴマークを作つて、名刺もおしゃれなデザインにしていただきました。



事務所の入り口は鉄のドアではなく、大きなガラスの扉にして、ご依頼者様に気軽にに入っていただけるよう設計していただきました。

故葛原忠知先生と一緒にやろうと言つていただけたからこそ、最初から、目指すべき姿を明確にコンセプトとして打ち出してスタートできました。同期の橋高弁護士と伊藤弁護士も同じころに独立を考えているということでしたので、声をかけて一緒にやることにしました。

ホームページをもつて法律事務所が少なかつた中で、いち早くホームページ情報を発信の手段として取り入れたことで、気軽に安心してご相談いただける事務所として多くの方に選んでいただきました。また縁あってラジオ番組に出演したことから、一般向けの啓蒙的な広報的重要性に気付いて、10年以上在阪の主なラジオ局とのお付き合いが続き、多くの方がラジオ

みお総合法律事務所

代表社員弁護士

澤田 有紀

ABCラジオ
毎週土曜日 朝6:45~7:00 放送中
(パーソナリティ)
澤田 有紀(さわだあき)
高野 あさお(たかのあさお)

KBS京都ラジオ
毎週土曜日 朝7:00~7:15 放送中
(パーソナリティ)
澤田 有紀(さわだあき)
森谷 咲夫(もりたにたけお)

MIO LAW OFFICE
大阪事務所(現在)

大阪事務所(現在)

大阪事務所(創立当時)

大阪弁護士会 五周年にて

事務所の入り口は鉄のドアではなく、大きなかつた中で、いち早くホームページ情報を発信の手段として取り入れたことで、気軽に安心してご相談いただける事務所として多くの方に選んでいただきました。

故葛原忠知先生と一緒にやろうと言つていただけたからこそ、最初から、目指すべき姿を明確にコンセプトとして打ち出してスタートできました。同期の橋高弁護士と伊藤弁護士も同じころに独立を考えているということでしたので、声をかけて一緒にやることにしました。

ホームページをもつて法律事務所が少なかつた中で、いち早くホームページ情報を発信の手段として取り入れたことで、気軽に安心してご相談いただける事務所として多くの方に選んでいただきました。また縁あってラジオ番組に出演したことから、一般向けの啓蒙的な広報的重要性に気付いて、10年以上在阪の主なラジオ局とのお付き合いが続き、多くの方がラジオ

法律コラム
伊藤勝彦
弁護士の時事解説

遺

産相続の話し合いをするにあたり「故人のパソコンやスマホ」をどうするかは、非常に悩ましい問題です。「デジタル遺品」という言葉を、ご存じでしょうか？

デジタル遺品とは

一般に、洋服や貴金属、家財道具など、故人が生前に使っていた物を「遺品」といいますが、故人のスマホやパソコン、またその内部に保存されたデータ、SNSやクラウドストレージのデータなどを「デジタル遺品」といいます。

「デジタル遺品」には、①デジタル機器やその内部に直接保存されているものと、②デジタル機器を通じてインターネットにアクセスするもの、の2種類に分類されます。

① デジタル機器内に直接保存されているものの例

- ・パソコンやスマホの写真や動画、連絡帳、ブラウザのブックマークなど
- ・デジタルカメラ、ビデオカメラ、SDカード、USBメモリなど

② デジタル機器を通してインターネットにアクセスするものの例

- ・LINEやメールのアカウント
- ・交通系電子マネー、キャッシュレス決済サービス(ICOCA、○○ペイなど)
- ・WEBサービスのアカウントIDやSNSのアカウント
- ・ネット銀行、証券口座、暗号資産(ビットコインなど)
- ・各種ポイント、マイルなど



備えは万全ですか？「デジタル遺品」への



代表社員弁護士
伊藤 勝彦
Katsuhiko Ito

放置・処分するとトラブルの原因にも

故人のパソコンやスマホなどのデジタル機器の中身を確認しようとしても、IDやパスワードがわからず、諦めてしまうことが多いと思います。しかし、デジタル機器をそのまま処分すると、思わずトラブルに発展しかねません。

● 聞いてないよ！初期化・処分をするなら相続人全員の承諾が必要

相続人が複数の場合、パソコンやスマホなどのデジタル機器は「共有物」として扱われます。共有物の変更・処分を行う場合、共有者(=共同相続人全員)の同意が前提です。帰属先について共同相続人が合意していないにも関わらず、デジタル機器の初期化や売却あるいは破棄ををしてしまうと、他の相続人から法的

責任を追及される可能性があります。

● 同居家族等が遺産を横領！—ネット口座に不正アクセスの可能性が—

ITに詳しい家族によってデジタル遺産にアクセスされてしまい、そこから、遺産分割が終わっていないのに故人名義のネット口座から自分の口座に残高を移してしまったり、知らないうちに、相続財産が横領されるトラブルが起きる可能性があります。アカウント保持者以外のアクセスは、サービス提供業者との規約違反となる他、不正アクセス禁止法違反に問われる可能性があります。

● データが流失！—故人の秘密が暴かれることも—

デジタル機器の管理が不十分であつたため、連絡帳やクレジットカードなどの情報が流出したり、アカウントが乗つたりしてしまったりするリスクがあります。アカウントIDやパスワードの情報を流出しては、元も子もありません。セキュリティ対策として、IDやパスワードそのものを記載せず、ロック機能付きUSBで管理し、ロック解除のパスワードは、家族や守秘義務のある専門家に委託するという方もいらっしゃいます。

● 「死後事務委任契約」とは

ご自身が亡くなつた後の葬儀や身辺整理の事務手続を委任する契約を「死後事務委任契約」といいます。もちろん、葬儀や身辺整理の事務手続をしてくれる親族がいれば、第三者に死後事務を委任する必要はないのですが、お子さんが遠方で暮らしている方、独身の方や配偶者と死別された「おひとり様」、家族や親戚に負担をかけたくない方をお考えの方は「死後事務委任契約」をご検討ください。

なお、「財産の処分」に関する事項は、死後事務委任の対象には含まれず、遺言書などで対応することになります。遺言書作成にあたり、「デジタル財産」の相続に加え、「デジタル遺品」の処理についても、ご相談されることをお勧めします。

● 経済的損失の拡大も！

一度契約した後は自動更新される、サブスクリプションサービスが増えています。サービスの解約に必要な情報がわからないと、料金が引き落とされ続けたり、解約手続きが煩雑になつたりする可能性があります。

また、会社の経営者などが急にお亡くなりになった場合、取引スケジュールがわからなくなったり、会社の資金繰りのための取引が滞つたりすることもあります。

見られないこともあります(大切な思い出を守るためにも、SNSを利用している人は生前に追悼アカウントの設定をしておくことをおすすめします)。

● 経済的損失の拡大も！

一度契約した後は自動更新される、サブスクリプションサービスが増えています。サービスの解約に必要な情報がわからなくなったり、会社の資金繰りのための取引が滞つたりすることもあります。

対策は？

見られては困るデータは「削除する」か「まとめて保存し鍵をかける」べきです。

例えば、故人が家族に内緒で仮想通貨や先物取引などリスクの高い金融取引をしていて、遺族が知らない間に損失が拡大することもあります(逆に含み益が拡大することもあります)。税務調査での指摘で初めてその存在を知り、追徴課税がなされてしまうこともあります。

故人が投稿した記事や写真が消滅してしまい、貴重な記録や思い出が二度と見られないこともあります(大切な思い出を守るためにも、SNSを利用している人は生前に追悼アカウントの設定をしておくことをおすすめします)。

見られては困るデータは「削除する」か「まとめて保存し鍵をかける」べきです。

スマホやパソコンの中のデータには、家族に知られたくない、見られたくないものが混じっていることもあるでしょう。たとえば異性関係や、金銭トラブルの記録などが見つかってしまい、家族が傷ついたり困惑したりするケースがあります。実際、不慮の事故でお亡くなりになつた方のご遺族の相談で、このような事態に直面したことがあります。

見られては困るデータは、その都度削除するか、専用の鍵のかかるフォルダに

見られては困るデータは「削除する」か「まとめて保存し鍵をかける」べきです。

スマホやパソコンの中のデータには、家族に知られたくない、見られたくないものが混じっていることがあるでしょう。たとえば異性関係や、金銭トラブルの記録などが見つかてしまい、家族が傷ついたり困惑したりするケースがあります。実際、不慮の事故でお亡くなりになつた方のご遺族の相談で、このような事態に直面したことがあります。

見られては困るデータは、その都度削除するか、専用の鍵のかかるフォルダに

見られては困るデータは「削除する」か「まとめて保存し鍵をかける」べきです。

スマホやパソコンの中のデータには、家族に知られたくない、見られたくないものが混じっていることがあるでしょう。たとえば異性関係や、金銭トラブルの記録などが見つかてしまい、家族が傷ついたり困惑したりするケースがあります。実際、不慮の事故でお亡くなりになつた方のご遺族の相談で、このような事態に直面したことがあります。

見られては困るデータは、その都度削除するか、専用の鍵のかかるフォルダに

見られては困るデータは「削除する」か「まとめて保存し鍵をかける」べきです。

スマホやパソコンの中のデータには、家族に知られたくない、見られたくないものが混じっていることがあるでしょう。たとえば異性関係や、金銭トラブルの記録などが見つかてしまい、家族が傷ついたり困惑したりするケースがあります。実際、不慮の事故でお亡くなりになつた方のご遺族の相談で、このような事態に直面したことがあります。

見られては困るデータは、その都度削除するか、専用の鍵のかかるフォルダに

見られては困るデータは「削除する」か「まとめて保存し鍵をかける」べきです。

スマホやパソコンの中のデータには、家族に知られたくない、見られたくないものが混じていることがあるでしょう。たとえば異性関係や、金銭トラブルの記録などが見つかてしまい、家族が傷ついたり困惑したりするケースがあります。実際、不慮の事故でお亡くなりになつた方のご遺族の相談で、このような事態に直面したことがあります。

見られては困るデータは、その都度削除するか、専用の鍵のかかるフォルダに

見られては困るデータは「削除する」か「まとめて保存し鍵をかける」べきです。

リレー式コラム

事務局通信

こんにちは。大阪事務所、事務局です。

新型コロナウイルスの感染拡大から早2年。人それぞれ、「ウイズコロナ」の過ごし方というのも見つけられているのではないかでしょうか。

私はコロナ渦に突入した約2年前から、体力維持と免疫力アップのため、そしてダイエットも兼ねて（むろこちらがメインかも）、週5日くらいを日安に夜間のウォーキング、ランニングを始めました。

当時は、買い物や外食もままならない状況で、少しでも気分転換になるかと思つて始めたものの、最初の頃は長い距離を歩いても、頑張って走つても、1kgたりとも減らない体重計の数字を見るたびにモチベーションが下がっていました。

そこで、少しでも楽しくなるように、いろいろなウォーキングアプリを活用することにしました。例えば、某大手飲料メーカーのアプリでは、1日の

目標歩数を例えれば5千歩と設定し、1週間で3万5千歩を達成するとスタンプを1つ貰えます。そしてスタンプが15個たまるとドリンクチケットが獲得でき、自動販売機で好きな飲料をそのチケットで購入でできるという、なんともうれしい特典があるのです。

その他にも、歩数に応じて景品と交換できるポイントを獲得できたり、ゲーム感覚で参加できるアプリや、チームで目標を目指すタイプのアプリも充実しており、いずれも併用できます。

さて、今日は何歩を目指して歩きながら、みようかという楽しみも増えています。

美味しいものを食べることも大好きなので、「食べるため歩く（走る）」くらいのゆるい気持ちで継続しようと思っています。



ご挨拶

弁護士 原口 栄太

私儀、この度第74期司法修習を修了し、弁護士法人みお総合法律事務所において勤務することとなりました。実は、大学時代にアルバイトとしてお世話になつておりました。このご縁に恵まれ、再び事務所に戻つてくることができ大変うれしく思つております。

また、大学時代は、学生法律相談部に所属しておりました。市民の方々に対する法律相談を通じて、地域社会に多くのトラブルが日々発生していることを実感し、法律の力で解決に取り組みたいと思い弁護士を志しました。もうより寡聞浅学の身ではございますが、研鑽を重ねるとともに、初心を忘れることなく、誠心誠意職務に取り組んで参る所存です。

皆様には、ご指導ご鞭撻を賜りますよう何卒宜しくお願い申し上げます。

みおのトリビア③

弁護士は子どもを守る

少年法・児童福祉法・養子縁組制度など、子どもにまつわる法制度に関心のある弁護士が、多数の論文を発表したり、「大阪弁護士会 子どもの権利委員会」「いじめに関する第三者調査委員会」「児童虐待等危機介入援助チーム」など多くの公的機関で活動しています。

身の回りで関わる、知って得する法律の話。

交 通 事 故

弁護士 羽賀 倫樹 Tomoki Haga

本コラム担当の羽賀です。今回は交通事故の解決期限（時効）がテーマです。

交通事故の被害に遭った場合、最

終的に保険会社と示談金額を決めるなどして解決する必要があります。

いつまでに解決すべきかという点では、解決するのがいつになつてもいいとい

うわけではなく、法的な期限（時効）があります。簡単に結論を記載する

と、人損は5年以内に、物損は3年以内に解決する必要があります。今回

は、人損・物損に分けて、どの時点から5年または3年で解決する必要があるのか等について見ていくかと思います。

うわけではなく、法的な期限（時効）があります。簡単に結論を記載する

と、人損は5年以内に、物損は3年以内に解決する必要があります。今回

は、人損・物損に分けて、どの時点から5年または3年で解決する必要があるのか等について見ていくかと思います。

交通事故で怪我をして後遺障害が残った場合

症状固定をしてから5年以内に解決する必要があります（民法724条の2）。ただし、症状固定後に保険会社から最終の治療費が支払われている場合や、示談額の提案がされている場合は、治療費の支払い時点や示談額の提案時点から5年以内に解決すれば問題ありません（民法152条1項）。なお、症状固定時点・治療

事故時または症状固定をしてから5年以内に解決する必要があります。「事故時または症状固定をしてから」と記載しましたが、後遺障害が残らなかつた場合は、後遺障害が残つた場合と比較してどの時点から年数を計算するかの取り扱いがやや不明確になっています。保険会社から治療費が支払われた場合、示談額の提案がされている場合、交通事故発生から20年経過した場合の取り扱いは、後遺障害が残つた場合と同じです。

24条2号)。

交通事故で怪我をしたものの後遺障害は残らなかつた場合

事故時から3年以内に解決する必要があります（民法724条1号）。怪我の賠償と比較すると期間が短くなっていますが、これは、怪我の賠償の方が確実に賠償を受ける必要性が高いと一般的に言えるためです。

5年・3年というと長い期間のようですが、手続きをそのままにしていたり、多くの手続きを重ねていると、5年・3年の期間はすぐに過ぎてしまふことがあります。時効の問題を起こさないようにするには、テンポよく示談交渉等の手続きを進めていくことが重要です。

5年・3年といふと長い期間のようですが、手続きをそのままにしていたり、多くの手続きを重ねていると、5年・3年の期間はすぐに過ぎてしまふことがあります。時効の問題を起こさないようにするには、テンポよく示談交渉等の手続きを進めていくことが重要です。

5年・3年といふと長い期間のようですが、手続きをそのままにしていたり、多くの手続きを重ねていると、5年・3年の期間はすぐに過ぎてしまふことがあります。時効の問題を起こさないようにするには、テンポよく示談交渉等の手続きを進めていくことが重要です。

5年・3年といふと長い期間のようですが、手続きをそのままにしていたり、多くの手続きを重ねていると、5年・3年の期間はすぐに過ぎてしまふことがあります。時効の問題を起こさないようにするには、テンポよく示談交渉等の手続きを進めていくことが重要です。

費の最終支払時点・示談額の提案時点から5年以内であつても、交通事故発生から20年になりますので、注意が必要です（民法7

24条2号)。

なお、ここまで記載内容は、法律で明記されている部分と明記されていない部分があります。そのため、一部について異なる判断がされる可能性もあります。また、2017年4月1日以降に発生した交通事故を前提として記載しており、2017年3月31日以前に発生した交通事故の場合、人損についても3年以内に解決していないと既に時効になつている可能性があります。

保険会社から示談額の提案がされている場合、交通事故発生から20年経過した場合の取り扱いは、怪我をした場合の賠償と同じです。

等して、不特定多数の者が被害者になるような特徴的な手段のものが「特殊詐欺」と呼ばれています。特殊詐欺にもいくつか類型があります。有名なものは、「オレオレ詐欺」ですが、そのほかにも(右下表)のようないもの、(2)見る人が見れば簡単に詐欺かわかるが、あえて見抜けない人を被害者として囲い込むことを目的としたもの、に二極化しているのではないかと感じことがあります。

(1)の例としては、最近、実際に存在する銀行やクレジットカード会社、アマゾンやドコモ等の名義で、実際の会社が使っているようなURLアドレスやドメインを用いた架空請求メールの例があり、これらは一見して見分けがつきづらく、注意が必要です。また、「法務省民事訴訟管理センター」「地方裁判所管理局」等といった、実際に存在しない(が、とてもそれっぽい)名前の機関の名義で、「あなたに対する

詐欺も①きわめて巧妙になつており、詐欺かどうかの見分けが簡単につけます。有名なものは、「オレオレ詐欺」ですが、そのほかにも(右下表)のようないもの、(2)見る人が見れば簡単に詐欺かわかるが、あえて見抜けない人を被害者として囲い込むことを目的としたもの、に二極化しているのではないかと感じことがあります。

3 犯罪白書からわかること

詐欺罪、あるいは特殊詐欺について、犯罪白書からわかる傾向等は次のよう�습니다。

① 犯罪の認知件数は減少傾向ですが、詐欺罪はそれほど大きく減つておらず、全体の犯罪のうち、詐欺罪が占め

る割合は増加傾向にあります。

人名義の預貯金口座や携帯電話の利

用を防ぐ必要があるため、有償による預貯金通帳の譲渡や、携帯電話の不正な譲渡等が規制されています。また、被害回復にあたり、金融機関により振込先口座が凍結され、その口座内の残高を申請した被害者に分配する制度が創設されています(「振り込み詐欺救済法」と呼ばれます)。

③ 詐欺罪で検挙された人員の年齢構成比を見ると、20~29歳が多く、また全体会と比べても、比較的若い人が犯人であることが多く、高齢者の比率は低いようです。詐欺罪全体ではなく、特殊詐欺に限定してみると、この傾向はさらに顕著です。

④ 近年は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、ワクチン接種や給付金の振込に関する事案や、虚偽の給付金の申請等が増えているとの報告があります。

⑤ 特殊詐欺の類型をみると、件数の多い順から、オレオレ詐欺やキャッシュカード詐欺、架空料金請求詐欺、還付金詐欺と続きます。オレオレ詐欺の

4 まとめ

架空請求のメール等、みなさんも体験されたことがあるかもしれません。とても身近にある犯罪と言えます。手口も巧妙化してきていますから、「私は大丈夫」とたかをくくらずに、ぜひ気付けていただければと思います。



刑事事件入門

特殊詐欺について

～犯罪白書を読んでみました～



弁護士
大畠 亮祐
Ryosuke Ohata

1 犯罪白書って?

「犯罪白書」という名前を聞かれたことがあるでしょうか。犯罪の情勢や犯罪者処遇の実情、また、刑事政策上問題となっている事柄を紹介するため、法務省が毎年公開している白書です。法務省のホームページで誰でも見ることができます。

今回、この「刑事事件入門」の題材選びに困った私は、令和3年版の犯罪白書を検索してみました。犯罪白書では、最新の犯罪に関する統計等のほかに、毎年ホットなテーマを特集しています。令和3年度の特集テーマは「詐欺犯者の実態と処遇」でした。

そういわれてみると、毎朝の通勤途中、大阪駅の改札では『振り込め詐欺に注意してください』というデジタル広告を目にします。また、この原稿を書いている朝も「振込詐欺に注意」というポケットティッシュを自宅の最寄り駅の改札で配っていました。さらには比較的「子ども」の事件が多い弁護士ですが、近年の少年事件のト

レンドは「出し子」「受け子」(※特殊詐欺グループの末端で、被害者からキャッシュカードを受け取りに行ったり、ATMから現金を引き出す役割のこと)。バイト感覚で受けてしまつと言われています。

ここまでくると、そんなに社会問題になつていてるの?と気になります。そこで今回は、犯罪白書の特集内容にも助けてもらいながら、「特殊詐欺」に関する知識についてご紹介してみることにします。

2 詐欺罪と「特殊詐欺」

詐欺罪(刑法246条)は、人を欺いて財産を交付せたり、財産上の利益を得ることを罪とするものです。なお、民法にも「詐欺」という言葉が出てきますが、騙されたことによる意思表示を取り消す場面を指しており、や要素等が違うので注意が必要です。詐欺罪という「人を欺く行為」には、私は比較的「子ども」の事件が多い弁護士ですが、近年の少年事件のト

預貯金詐欺
架空料金請求詐欺
還付金詐欺
交際あっせん詐欺
金融商品詐欺

銀行員や警察官を装い、キャッシュカード等をだまして預かるとともに、暗証番号を聞き出す。
架空のサイトのサービスや、実際に契約しているサービスの料金の未払いを装って、振り込むように指示する。
還付金を受け取ることができるとの案内を行い、そこからキャッシュカードやクレジットカードの情報を聞き出したり、あるいは必要な手数料の振込を指示したりする。
雑誌やメール等で「女性紹介」等と掲載し、会員登録料や情報料の名目で請求する。
架空の株式や虚偽の金融商品の情報を提供し、購入すれば利益が得られるものと誤信させて、購入人費用や、名義貸しによる解決金等をだまし取る。

はじめに

今回の神戸支店だよりは、聞いたことはあるけどよく分からぬ、「独禁法」(「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」)がテーマです。最近では、「TOHOシネマズ」や、とんこつラーメンの「一蘭」が独禁法違反の疑いで調査を受けたことがニュースになりました。



阪急阪神の経営統合から学ぶ 「独禁法(独占禁止法)」の話

阪急阪神の経営統合

阪急と阪神の経営統合は、多くの兵庫県民にとって、いまだに印象に残る出来事です。2006年10月、阪神電鉄は阪急グループの傘下に入り、「阪急阪神ホールディングス」が誕生しました。長年にわたって熾烈な争いを続けてきた阪急と阪神の経営統合は、



阪急と阪神の経営統合は、企業結合規制違反ではなくたので、企業結合規制違反ではないか、という疑問が生まれます。

この問題については、独禁法のことを見扱う公正取引委員会が、「企業結合規制には違反しない」と結論づけています。公正取引委員会が具体的にどのようないくつかに、公正取引委員会のサイトで平成18年度の「主要な企業結合事例」として公開されています。ご関心のある方は、ぜひ検索してみてください。今回は、概要だけご紹介します。

企業結合規制に違反しないと判断された理由は?

阪急と阪神の路線の中では、徒歩15分以内で乗換えが可能な駅を結ぶ区間が10区間あり、いずれの区間も、阪急・阪神のほか、JRが競合しています。

これらの理由から、阪急阪神の経営

阪急阪神の経営統合は、企業結合規制違反?

それでは、阪急阪神の経営統合は、企業結合規制違反ではなかつたので、企業結合規制違反ではなくたので、企業結合規制違反ではないか、という疑問が生まれます。

この問題については、独禁法のことを見扱う公正取引委員会が、「企業結合規制には違反しない」と結論づけています。公正取引委員会のサイトで平成18年度の「主要な企業結合事例」として公開されています。ご関心のある方は、ぜひ検索してみてください。今回は、概要だけご紹介します。

阪急と阪神の路線の中では、徒歩15分以内で乗換えが可能な駅を結ぶ区間が10区間あり、いずれの区間も、阪

す。10区間のうち5区間が、阪急・阪神を合わせたシェアよりもJRのシェアのほうが大きく、他の5区間も、JRのシェアが3社合計の2分の1近くを占めています。しかも、JRは、複々線を活かして阪急・阪神よりも多くの運行本数を設定することができ、線形の良さから、新快速を始めとした高速運行を実現しています。また、阪急・阪神とJRとの間では、阪急・阪神が通学定期を安く設定しているのに対し、JRが通勤定期を安く設定しているなど、運賃競争が見られます。

この問題については、独禁法のことを見扱う公正取引委員会が、「企業結合規制には違反しない」と結論づけています。公正取引委員会が具体的にどのようないくつかに、公正取引委員会のサイトで平成18年度の「主要な企業結合事例」として公開されています。ご関心のある方は、ぜひ検索してみてください。今回は、概要だけご紹介します。

阪急と阪神は、鉄道事業のほかに、バス事業も行っていますが、バスについてはそもそも競合区間の需要が小さく、なおかつ、その距離も短いことがあります。

公正取引委員会のサイトをさらにぞいてみると

統合は、企業結合規制に違反するものではないと判断されました。

もしもJRが強敵でなかつたら

阪急と阪神が競合する区間は複々線で、JRの大阪・三ノ宮間が複々線の良さから、新快速を始めとした高速運行を実現しています。また、阪急・阪神とJRとの間では、阪急・阪神が通学定期を安く設定しているのに対し、JRが通勤定期を安く設定しているなど、運賃競争が見られます。

この問題については、独禁法のことを見扱う公正取引委員会が、「企業結合規制には違反しない」と結論づけています。公正取引委員会のサイトで平成18年度の「主要な企業結合事例」として公開されています。ご関心のある方は、ぜひ検索してみてください。今回は、概要だけご紹介します。

阪急と阪神は、鉄道事業のほかに、バス事業も行っていますが、バスについてはそもそも競合区間の需要が小さく、なおかつ、その距離も短いことがあります。

公正取引委員会のサイトをさらにぞいてみると

結合規制が問題になつた多数の事例が掲載されています。中には、①ドラッグストアのマツモトキヨシとココカラファインの事例、②コンビニのファミリーマートとサークルKサンクスの事例、③大手スーパーのイオンとダイエーの事例、④家電量販店のヤマダ電機とベスト電器の事例、⑤電機メーカーのパナソニックと三洋電機の事例など、

「その話、知ってる!」と思える事例があります。

もし、JRがそのような鉄道であれば、阪急阪神の経営統合は、企業結合規制違反として実現できなかつたかもしれません。もつとも、JRが強敵ではない世界で、阪急と阪神が果たして手を結んだりするだろうか、という疑問はあります。

「独禁法」について学んでみたい方は

今回の神戸支店だよりをお読みいただいて、「独禁法のことをもっと知りたい」と思われた方は、公正取引委員会のサイトからダウンロードできる「知つてなつとく独占禁止法」をお読みください。独禁法とはどんな法律なのかが、パンフレット形式で端的にまとめられています。

ところで、阪急と阪神の経営統合にして、いまだに語られています。も独禁法が関わっていることは、ご存知でしょうか。

企業結合規制

どんな会社でも自由に経営統合をしてよいかというと、そうではありません。例えば、ドコモとソフトバンクとKDDI(アリ)が、「これ以上お互いに競争したくない」と考えて、経営統合したら、どうなるでしょう。これまでも各社が展開していたお得なプランは、きっとほとんどなくなってしまっています。このように、これまで競争關係にあつた大手企業が手を結んでしまって、市場の競争がなくなつてしまい、世の中の損失になつてしまうのです。

独禁法は、このような問題が起きるために、「企業結合規制」というルールを定めています。「企業結合規制」とは、ある市場(一定の取引分野)でこれまで起きていた競争を「実質的に制限する」経営統合はしてはならない、というルールのことです。



弁護士
社会保険労務士
石田 優一
Yuichi Ishida

「法律セミナー」のご案内



セミナーに関してご興味のある方は、どなたでもご参加いただけます。事前予約制となります。その他、個別相談(初回30分無料)も大阪・京都・神戸事務所で随時予約を承っておりますので、お気軽にご連絡ください。

●おひとり様セミナー

無料

成年後見制度や財産管理、任意後見契約の利用方法、遺言書の活用などについて分かりやすく解説します。

日程	場所	時間
7月 19日(火)	大阪	11:00
26日(火)	神戸	11:00
8月 16日(火)	大阪	11:00
30日(火)	神戸	11:00
9月 13日(火)	大阪	11:00
20日(火)	神戸	11:00

●任意後見セミナー

無料

任意後見の仕組みや活用方法を弁護士がお話しします。どなたでも参加していただける無料セミナーです。

日程	場所	時間
7月 4日(月)	大阪	11:00
13日(水)	神戸	11:00
25日(月)	京都	11:00
8月 1日(月)	大阪	11:00
3日(水)	神戸	11:00
29日(月)	京都	11:00
9月 5日(月)	大阪	11:00
14日(水)	神戸	11:00
26日(月)	京都	11:00

●遺言書作成セミナー

無料

どうして遺言書が必要なのか、遺言書の種類や作成方法、もめない書き方などを分かりやすく解説します。

日程	場所	時間
7月 5日(火)	大阪	11:00
20日(水)	神戸	11:00
8月 9日(火)	大阪	11:00
24日(水)	神戸	11:00
9月 6日(火)	大阪	11:00
21日(水)	神戸	11:00

●離婚セミナー(女性・男性)

ワンコイン(500円)

離婚を考えている方や離婚協議の方へ、離婚問題についての戦略的な方法を解説します。

日程	場所	時間	離婚セミナー(女性)
			離婚セミナー(男性)
7月 14日(木)	大阪	13:00	7月 13日(水)
21日(木)	神戸	13:30	22日(金)
8月 18日(木)	大阪	13:00	8月 24日(水)
25日(木)	神戸	13:30	26日(金)
9月 8日(木)	大阪	13:00	9月 21日(水)
15日(木)	神戸	13:30	30日(金)

※上記セミナーに関する最新情報は、ホームページ(<https://www.miowlaw.jp>)でご確認ください。※参加者多数の場合は、人数制限をさせていただく場合があります。

各種セミナーのご予約・お問い合わせは
受付時間(月～土)／9:00～17:30 [携帯電話からも通話無料]
0120-7867-30

みお綜合法律事務所からの**重要なお知らせ**

「新型コロナウイルス感染予防」の取組みについて

新型コロナウイルス感染症の拡大が止まらず、当面は感染防止対策が欠かせない状況にあります。みお綜合法律事務所は、皆さまに安心してご来所・ご相談いただくために、日本弁護士連合会が策定した「法律事務所における新型コロナウイルス感染拡大予防対策ガイドライン」を参考にしながら、徹底した予防対策を実施しております。何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

参考:日本弁護士連合会「法律事務所における新型コロナウイルス感染拡大予防対策ガイドライン」
(https://www.nichibrenren.or.jp/library/pdf/news/2020/topic2_5.pdf)



オンライン相談を実施

対面でのご相談時や、ご来所のための移動時の感染に不安をお感じの方は、オンラインによる相談をご利用ください(ご相談内容によります)。

〈主な対象分野〉

- ・離婚問題
- ・企業法務 (Web Lawyers)
- ・遺言・遺産相続
- ・アスベスト被害
- ・交通事故

LINEでの受け付け

LINEでのご相談受付・事前確認も選択いただけます。ご予約時にお申し出ください。B型肝炎給付金請求とアスベスト国家賠償請求についてはLINEメッセージで支給対象かどうかの相談対応等もしております。

〈主な対象分野〉

- ・B型肝炎給付金請求
- ・離婚問題
- ・アスベスト国家賠償請求

相談ブースの換気と除菌の徹底

ご相談時は、プライバシーに配慮しながら扉を開放し、密閉空間にならないように注意しています。また、ブースを使用するたびごとに、アルコールでテーブル、椅子、ドアノブ、文具などを除菌します。

相談ブース入口のアルコール設置

入室時の手指の消毒を徹底しています。

マスク着用の徹底

全社員にマスクを配布し着用を徹底しています。

時差出勤・在宅勤務

密閉・密集・密接の3密を避ける勤務体制をとっています。

毎日の体温計測

全社員に、出勤前の検温と、発熱や体調不良時の出勤自粛を指示しています。

パーテーションの設置

受付や事務室、相談対応時の個室には透明のパーテーションを設置して、飛沫を防いでいます。

接触確認アプリ「COCOA」の推奨

全社員の携帯電話(スマートフォン)に、厚生労働省が推奨する、新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」の導入を推奨しています。



ご相談者・関係者各位にお願い

1. マスク着用とアルコール消毒液の使用について

ご来所の際はマスクの着用をお願いします。弁護士を始め全スタッフがマスク着用で対応させていただきますことをご了承ください。相談ブースに入室いただく際はアルコールでの手指消毒をお願いしています。アルコールアレルギーの方は手洗いをお願いしています。

2. 発熱などの症状がある方へ

ご来所の前に、ご自宅での検温をお願いします。37.5度以上の発熱や体調異常などの自覚症状がある場合は、ご来所前にご連絡ください。

3. 新型コロナ感染症拡大の影響で事業に影響が出ている方へ

資金繰りや事業再建、会社破産のサポートなどをいたします。手遅れにならないうちにご相談ください。

最

近、地元の区役所や主要駅や街角で、マイナンバーカードの申込キャンペーンをしている光景や、電車内でもマイナンバーカードの広告を目にすることがあります。

総務省は行政手続きのオンライン化・デジタル化が進むことでマイナンバーカードの積極的な取得と健康保険証の利用申込の促進を呼びかけていますので、今回はマイナンバーカードについてお話しします。

マイナンバーカードとは

マイナンバー（個人番号）が記載された顔写真付のカードです。

本人確認のための身分証明書として利用できるほかに、自治体での電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスに利用できるICカードです。交付手数料は当面の間無料です。

リガサボ!
イノベーション

マイナンバーカードの取得はお済ですか？

行政書士
中塚 美佐子
Misako Nakatsuka



発行手続き

終わりに

申請方法は、①スマートフォン、②パソコン、③まちなかの証明写真機、④郵送、の4つの方法があります。顔写真を撮影して申請します。申請してから約1か月で市区町村から交付通知書が届きます。交付通知書が届いたら、お住いの市区町村窓口で受け取ります。

○有効期限があります。
令和4年4月1日申請日以降は、
18歳以上は発行日から10回目の誕生日まで、18歳未満は発行日から5回目の誕生日まで（令和4年3月31日申請日以前は20歳以上、20歳未満です）。更新手数料は無料です。

○マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の取得に注意が必要です。不審な電話やメール、手紙、訪問等には十分注意し、内容に応じて各相談窓口をご利用ください。

新型コロナウイルス感染症問題が起きて以来、わたしたちの生活は大きく変わりました。ソーシャルディスタンスの観点からは、例えば、お店で支払いする際にスマホのアプリやカードで決済されるなど特典があることから、キャッシュレス化が進んでいます。コロナ禍のオンラインシステムが導入されるなど、多方面でデジタル化が進んでいます。また、それとは別に、個人情報保護の観点から本人確認の重要性が高まり、金融機関の窓口をはじめいろいろな場面で身分証明書の提示を厳格に求められるようになりました。

一枚でできることがたくさんあります。うまく利用すればとても便利です。この機会にぜひご利用いただくことをお勧めします。

マイナンバーカードがあればカード一枚でできることがたくさんあります。うまく利用すればとても便利です。この機会にぜひご利用いただくことを求められるようになりました。

マイナンバーカードがあればカード一枚でできることがたくさんあります。うまく利用すればとても便利です。この機会にぜひご利用いただくことを求められるようになりました。

読者プレゼント&アンケートはがき

左の郵便はがきに必要事項をご記入の上、アンケートにご協力いただいた方の中から、**抽選で30名様に澤田有紀弁護士が執筆した書籍(1冊)をプレゼント**いたします。ふるってご応募ください!!

●プレゼント応募締切/
2022年9月30日(金)
※当日消印有効

※プレゼントは選ぶことができません。
※アンケートの内容は、匿名で掲載させていただく場合があります。
※応募者多数の場合、過去に当選された方は抽選対象から外れる場合があります。予めご了承ください。

マイナンバーカードでできること（メリット）

以下、「マイナンバーカード総合サイト（地方公共団体情報システム機構）」から抜粋

- マイナンバー（個人番号）を証明する書類として利用できます。
- 本人確認の際の公的な身分証明書になります。
- 各種行政手続きのオンライン申請ができます。
- 各種民間のオンライン取引／口座開設に利用できます。
- 様々なサービスを搭載した多目的カードとして利用できます。※1



- コンビニなどで住民票や印鑑証明書等を取得することができます。※1
他にも、マイナンバーカードの利活用の範囲は広がっています。
- 健康保険証として利用できるようになりました。
- 新型コロナワクチン接種証明書（アプリ）の利用ができます。
- マイナポイントが付与されます。健康保険証の利用登録や公金受領口座の登録によりマイナポイントが付与されます。※2

※1. 市区町村によりサービスの内容が異なります。※2. マイナポイントの付与が対象となるマイナンバーカードの申請期限は令和4年9月末です。
「マイナンバーカード総合サイト（地方公共団体情報システム機構）」より <https://www.kojinbango-card.go.jp/>

編集後記

暑中お見舞い申し上げます。春号に引き続き今号も当事務所20周年記念企画としてエンディングノートをお届けしました。エンディングノートについては、予想を大きく上回る反響をいただき、現在増刷を検討しています。

次号には書類の整理分類に役立てていただけるようなシールをお送りする予定です。また巻末のはがきまたはスマートフォンから、ご感想をお聞かせいただければうれしいです。よろしくお願ひいたします。



※今後、「MIO PRESS」の送付をご希望されない方は、お手数ですが、ご一報いただけますようお願いいたします。

キリトリ線

連絡先	住所	お名前	フリガナ
	〒	—	

お出でください。



郵便はがき

5 3 0 8 7 9 0

1 6 4

差出有効期間
2023年12月
31日まで

大阪府大阪市北区梅田3丁目1番3号
ノースゲートビル オフィスタワー14階

弁護士法人 みお総合法律事務所 行